

令和4年9月22日	
資料提供	
担当課	葛城修験日本遺産活用推進協議会(和歌山県観光振興課)
担当者	鶴野、中村
電話	073-441-2424

日本遺産「葛城修験」の公開講座を実施します！

令和2年6月に日本遺産の認定を受けた「葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」について、この度、その普及啓発を目的として、関係市町において、リレー形式での公開講座を実施することになりましたのでお知らせします。

公開講座の内容

1. 葛城修験日本遺産活用推進協議会を構成する市町のリレー形式による公開講座を開催します(開催日、場所等については別添参照ください)
2. 本公開講座では、葛城修験についての解説やそれぞれの地元が存在する関連文化財など市町それぞれのテーマで講座を展開します
3. 公開講座は、10月30日(日)の大阪府柏原市役所での開催を皮切りに、大阪府、奈良県、和歌山県内の12会場にて開催予定です
4. 参加申込方法等については、別添問合せ先にお問合せください
5. 開催に関する詳細情報は、葛城修験 HP にて随時更新します



【過去の公開講座の様子】



【HPのQRコード】



「葛城修験」とは

大阪と和歌山の府県境を東西に走る和泉山脈、大阪と奈良の府県境に南北に聳える金剛山地—この峰々一帯は「葛城」と呼ばれ、多くの神々が住まう山として人々に崇められてきました。今から1300年以上前、その山のふもとに生まれたのが、修験道の開祖とされている役行者(えんのぎょうじゃ)であり、役行者が最初に修行を積んだのがこの地だと言われています。

役行者は、この地に法華経の経典を28か所に埋めたと伝えられ、この28か所の経塚(経典を納めた場所)を「葛城二十八宿」といい、経塚や周辺の滝、寺社等をめぐる修行を「葛城修験」と言います。

葛城修験公開講座 開催日、開催場所等一覧

開催日	開催場所	問合せ先	講師
令和4年 10月30日(日)	柏原市役所 別館3階 (大阪府柏原市安堂町1-55)	柏原市にぎわい観光課 吉田 TEL:072-940-6165	塩路鐵砲水氏、他
令和4年 12月10日(土)	阪南市商工会館 (大阪府阪南市尾崎町35-4)	阪南市まちの活力創造課 楠本 TEL:072-471-5678	犬鳴山修験道 富士宝功氏
令和4年 12月11日(日)	御所市文化ホール (奈良県御所市13)	御所市役所企画政策課 地域活性推進室 TEL:0745-44-3169	吉祥草寺住職 山田哲寛氏
令和5年 1月15日(日)	和歌山市民図書館 (和歌山県和歌山市屏風丁17)	和歌山県観光振興課 鶴野 TEL:073-441-2424	聖護院門跡塔頭 積善院 古賀文子氏
令和5年 1月28日(土)	旧和歌山県議会議事堂 (和歌山県岩出市根来2347-22)	橋本市生涯学習課 内藤・佐々木 TEL:0736-33-3704	聖護院門跡門主 宮城泰年氏 郷土史家 宮本佳典氏 ※詳細は別添チラシ参照
令和5年 2月12日(日)	葛城市當麻文化会館 (奈良県葛城市竹内256-9)	葛城市商工観光プロモーション課 増田 TEL:0745-44-5111	吉祥草寺住職 山田哲寛氏
令和5年 2月19日(日)	王寺町地域交流センター (奈良県王寺町久度2-2-1-501)	王寺町観光協会 植田 TEL:0745-33-6668	奈良県立図書情報館館長 千田稔氏

※その他、現在下記市町にて開催調整中です。詳細決定次第、葛城修験日本遺産活用推進協議会 HPにて公表します。

- ・和歌山県和歌山市 ・大阪府岸和田市 ・大阪府泉佐野市
- ・大阪府岬町 ・大阪府河南町

地域を **むすぶ** 葛城修験

— 修験道から生まれた歴史と文化 —

IWADE

KINOKAWA

KASTURAGI

HASHIMOTO



日時 **令和5年 1月28日(土)**

13:30~15:45 (開場12:30)

場所 **旧和歌山県議会議事堂(一乗閣)**

和歌山県岩出市根来 2347-22

TEL / 0736-61-1160

※重要文化財

定員 **100名**

往復はがきでお申込みください(裏面参照)。
応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

開催にあたって

修験道の開祖である役行者が初めて修行を積んだ地である葛城の峰々。和歌山県・大阪府・奈良県にまたがる総延長112 km に及ぶ葛城修験の道筋には、28の経塚をはじめとして、寺社や行場といった特色のある関連文化財が点在しています。

葛城修験について広く知ってもらうため、紀の川流域の4市町合同で公開講座を開催します。

会場アクセス



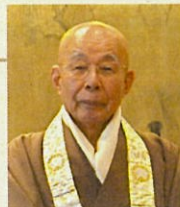
※駐車場は旧和歌山県議会議事堂正面の駐車場、または道の駅に隣接する若もの広場正面の駐車場をご利用ください。

講師 **宮城 泰年 氏**

みやぎ たいねん

本山修験宗管長、聖護院門跡門主

『葛城修行の今昔
—現在の入峰の
作法も併せ見る—』



講師 **宮本 佳典 氏**

みやもと よしのり

郷土史家

『葛城修験の寺々
—根来寺から小峯寺まで—』



『葛城修行の今昔』

—現在の入峰の作法も併せ見る—

入峰記録から聖護院の修行コースの変遷、殊に明治維新を境にして今の在り方を見るときともに、山伏の持ち物などについても「山伏問答」を通じて知っていただきたい。

講師 **宮城 泰年 氏**

略歴 / 1931年京都府生まれ。龍谷大学文学部国文学科を卒業後、新聞社に勤務。その後、聖護院に帰山。2007年に聖護院門跡第52代門主・本山修験宗4代管長に就任。修験を自ら実践するだけではなく、修験道に関する研究のほか、宗教者として平和活動に取り組む。

『葛城修験の寺々 —根来寺から小峯寺まで—』

葛城修験と関係する各地域の代表的な聖地＝根来寺、粉河寺、堀越癩観音、小峯寺を例にとりあげ、「修験と寺とのかかわりについて」お話しします。

講師 **宮本 佳典 氏**

略歴 / 1946年和歌山県生まれ。長年、教職の傍ら仏教民俗学を研究。橋本市立隅田小学校校長を定年退職後、橋本市、紀の川市、かつらぎ町の文化財保護審議委員を務める。県内の歴史や文化に造詣が深く、平成28年度に橋本市文化表彰の文化賞を受賞。

ねころじ ぎょうじゃどう 根来寺行者堂

岩出市

この堂は、山内の僧侶が護摩という神聖な火を焚いて真言密教の大切な修法をするところである。本尊として修験道の開祖である役行者を祀り、仏法興隆のための行場となっている。根来寺は葛城修験の行場にも近く、「根来寺伽藍古絵図」には、葛城の峯入道が描かれている。古くから修験道との関わりの深かった寺院である。



なかつ がわぎょうじゃどう 中津川行者堂

紀の川市

中津川は二十八宿の「中台」と言われる葛城修験の中心地とされ、本山派聖護院により「葛城灌頂」という重要な儀式が行われてきた。熊野神社や行者堂、第7番経塚などの行場があり、役行者が行場を開くために協力した前鬼と呼ばれる五鬼の子孫が現在でも行場を守り、様々な協力を行っている。



しこうせんりょうおど 四郷千両踊り

かつらぎ町

毎年10月18日に近い日曜日に大宮神社の秋祭で奉納されている豊年万作等を祈念する踊りで、かつて旧暦7月16日に奉納されていたが一時途絶え、昭和58年に復興した。

中世に起源するとされ、少なくとも江戸時代に遡る。登場役の口上で修験者が伝えた踊りであると述べており、葛城修験が里人とともに守り伝えられてきたことを示すものである。



ふどうやま きよせき 不動山の巨石

橋本市

この行所は葛城山から吉野金峯山へ橋を架けるため、役行者が一言主神に集めさせたと伝わる巨石群である。集落の外れから635段の階段を登りつめた先に、3～5m以上もの巨石が屹立する光景が目に入る。顔が醜かった一言主神は人目を避け、日中は活動しなかったため、集石だけで終わったという伝承を今に伝える。



申込方法

往復ハガキに必要事項を記入して下記宛先まで郵送してください。申込結果は1月上旬に返信ハガキにてお知らせいたします。

郵送先 / 〒648-8585

和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
橋本市教育委員会生涯学習課 宛

申込期限 / 令和4年12月16日(金)必着

記入例

<p>宛先住所は必ず 〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号 橋本市教育委員会 生涯学習課 宛</p> <p>〒000000</p>	<p>(返信面)</p> <p>※この面には何も書かないでください</p> <p>宛先住所は必ず 〒000000 ⑥郵便番号</p> <p>⑤氏名 ④住所 ③同行者の氏名 (最大3名) ②連絡先電話番号 ①申込者の氏名</p> <p>申込者の</p> <p>〒000000</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



葛城修験日本遺産
活用推進協議会

お問合せ

橋本市教育委員会生涯学習課
(0736-33-3704)

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を延期または中止する場合があります。各市町のホームページでご確認ください。